



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

初認証 24社に決定！
1月21日(月)贈呈式を実施

女性の活躍を推進している中小企業を認証する制度

「かわさき☆えるぼし」認証企業を決定しました！

川崎市では、女性の活躍推進、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる中小企業を対象にした「かわさき☆えるぼし」認証制度を本年度創設しました。市内の女性活躍等をけん引するモデル企業の募集を行い、この度、**24社**を「かわさき☆えるぼし」認証企業として決定しました。

認証企業24社のうち、**18社(75%)**が従業員数**50人以下**の事業所でした。また、今回の応募を契機に、新たに「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」※を策定した企業は、**12社(50%)**となりました。

行動計画策定以外にも、社内で「女性活躍プロジェクト」の立上げや、ノー残業デーの設定など長時間労働の是正に向けた取組を開始するなど、多くの企業が応募を契機に、更なる女性活躍や働き方改革に向けた取組を強化する傾向が見受けられました。

「かわさき☆えるぼし」認証書の贈呈式を次のとおり開催いたします！

※「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」は、自社の女性の活躍に関する状況把握や、課題分析を行った上で策定し、社内周知や公表を行うことで取組を進めるものです。

★贈呈式

- | | |
|-------|------------------------|
| 1 日 時 | 平成31年1月21日(月) 13時00分から |
| 2 会 場 | 川崎市役所第3庁舎18階 講堂 |
| 3 内 容 | 市長から認証書贈呈、祝辞、写真撮影 |

★「かわさき☆えるぼし」認証制度の概要

- 1 対 象** 常時雇用従業員の数が300人以下で、川崎市内に事業所又は事務所を有する企業、社会福祉法人、財団法人、社団法人、NPO法人等
- 2 認証企業決定の経過**
 - 募集期間 平成30年9月3日から平成30年11月15日まで
 - 審査・決定 「川崎市男女平等推進審議会女性活躍推進中小企業認証部会」により審査審査結果を踏まえて、市長が認証企業を決定
- 3 認証取得によるメリット**
 - 認証マークを名刺や企業ホームページ等で使用できる
 - 川崎市ホームページや好事例集等で取組が紹介される
 - 人材確保支援
 - 公共調達における受注機会の拡大(平成31年度実施予定)



★「かわさき☆えるぼし」認証企業 24社一覧 (50音順)

(株) OWL、アップコン(株)、(株)石塚土木、インターナショナルエンターテイメント(株)、(株)HTKエンジニアリング、(株)神奈川商会、(株)叶屋、(株)カワコン、(株)菊池電業社、京急電機(株)、(株)研空社、(株)光陽電業社、(株)コクサイテクノ、篠原電機工業(株)、(株)ソフテム、ダンウェイ(株)、TMCシステム(株)、千代田電気(株)、(株)電子工学センター、日東塗装(株)、福吉塗装(株)、矢島建設工業(株)、(株)由貴工務店、(株)渡辺土木

<問い合わせ先>

川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 担当一ノ瀬
電話 044-200-2269 FAX 044-233-3914
E-mail 25zinken@city.kawasaki.jp